

平成 30 年第 3 回牧之原市議会 6 月定例会市長提出議案について

補正予算 1 件 条例制定 2 件 条例改正 4 件 その他 10 件
(合計 17 件)

報告第 1 号 平成 29 年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について <財政課>

平成 29 年度牧之原市一般会計第 6 号補正予算で設定した繰越明許について、平成 30 年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が確定したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき報告する。 【報告日：6 月 1 日】

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（牧之原市税条例等の一部を改正する条例） <税務課>

国の税制改正に伴い、「地方税法の一部を改正する法律」が平成 30 年 3 月 31 日付で公布され、本市においても個人住民税の給与所得控除・公的年金等の控除及び基礎控除の見直し、また、固定資産の負担調整措置の延長や中小企業の設備投資の支援措置特例措置の創設、たばこ税の税率見直しを行うため、市税条例の一部を改正し 4 月 1 日から施行する必要が生じたが、議会を招集し議決を求める時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求める。 【議決予定日：6 月 8 日】

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例） <高齢者福祉課>

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）の一部改正に伴い、指定認知症対応型共同生活介護事業に身体的拘束等の適正化を図るための基準を設ける等の条例の一部を改正し 4 月 1 日から施行する必要が生じたが、議会を招集し議決を求める時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求める。 【議決予定日：6 月 8 日】

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例） <高齢者福祉課>

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

(平成18年厚生労働省令第36号)の一部改正に伴い、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業に身体的拘束等の適正化を図るための基準を設ける等の条例の一部を改正し4月1日から施行する必要が生じたが、議会を招集し議決を求める時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

【議決予定日：6月8日】

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（牧之原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例）

＜高齢者福祉課＞

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)の一部改正に伴い、指定介護予防支援事業の基準に医療と介護の連携促進を図るための規定を設ける等の条例の一部を改正し4月1日から施行する必要が生じたが、議会を招集し議決を求める時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

【議決予定日：6月8日】

諮問第1号～第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

＜市民課＞

人権擁護委員の2名が平成30年9月30日で任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求める。任期は、平成30年10月1日から3箇年となる。

【議決予定日：6月8日】

議案第35号 固定資産評価員の選任について

＜税務課＞

固定資産評価員に選任していた前市民生活部長の退職に伴い、後任の市民生活部長を新たに固定資産評価員として選任するに当たり、地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求める。

【議決予定日：6月8日】

議案第36号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

＜市民課＞

平成30年4月より県も国民健康保険の保険者となったことに伴い、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」の一部が平成30年4月1日から施行され、国民健康保険税が、県への事業費納付金の財源となった。また、「地方税法施行令の一部を改正する政令」により、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象所得の算定方法が改正されたこと、並びに県の指針に基づく国民健康保険税率の見直し等について改正を行う。

【議決予定日：6月22日】

議案第37号 牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

＜子ども子育て課＞

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格等について改正を行う。

【議決予定日：6月22日】

議案第38号 牧之原市保育所条例の一部を改正する条例

＜子ども子育て課＞

牧之原市立あおぞら保育園において、「牧之原市保育所条例」における定員と実際の受入人数に相違があったことから、整合を図るため定員について改正を行う。

【議決予定日：6月22日】

議案第39号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

＜高齢者福祉課＞

「介護保険法施行令の一部を改正する政令」が平成30年8月1日から施行されることに伴い、引用する条項が改正されたため改正を行う。

【議決予定日：6月22日】

議案第40号 牧之原市都市再生協議会条例の制定について

＜都市計画課＞

立地適正化計画の策定及び推進に必要な協議を行う都市再生協議会を設置するため、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第117条第1項の規定に基づき本条例を制定する。

【議決予定日：6月22日】

議案第41号 牧之原市学校教育施設整備基金条例の制定について

＜教育総務課＞

旧片浜小学校を民間事業者へ有償貸与するに当たり、国庫納付金を伴わず財産処分の許可を得るために、学校教育施設の整備経費に充てることを目的とした基金を設置する必要があることから、本条例を制定する。

【議決予定日：6月22日】

議案第42号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について

＜総務課＞

平成30年3月31日をもって川根地区広域施設組合が解散したことに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

【議決予定日：6月22日】

議案第43号 御前崎市牧之原市学校組合規約の一部を変更する規約について

＜教育総務課＞

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、規約における教育委員会の委員の規定が現状にそぐわないものとなっていることから、規定の削除を行うことにより同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

【議決予定日：6月22日】

議案第44号 平成30年度牧之原市一般会計補正予算（第1号）

＜財政課＞

平成30年度第1回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしな

ければならない予算について議決を求める。

防災・安全社会資本整備交付金事業費の増額や地頭方地区放射線防護対策事業、太陽光発電施設建設事業に伴う遺跡発掘調査に関する経費などの計上が、主なものとなっている。

現 計 予算額	20,480,000 千円
今 回 補正額	402,798 千円
補正後 予算額	20,882,798 千円

【議決予定日：6月22日】

議会日程

6月 1日（金）	本会議	提案説明、総括質疑
6月 8日（金）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案審議－採決
12日（火）	委員会	補正予算連合審査、付託議案審査
14日（木）	本会議	一般質問
15日（金）	本会議	一般質問
22日（金）	本会議	委員長報告－審議－採決